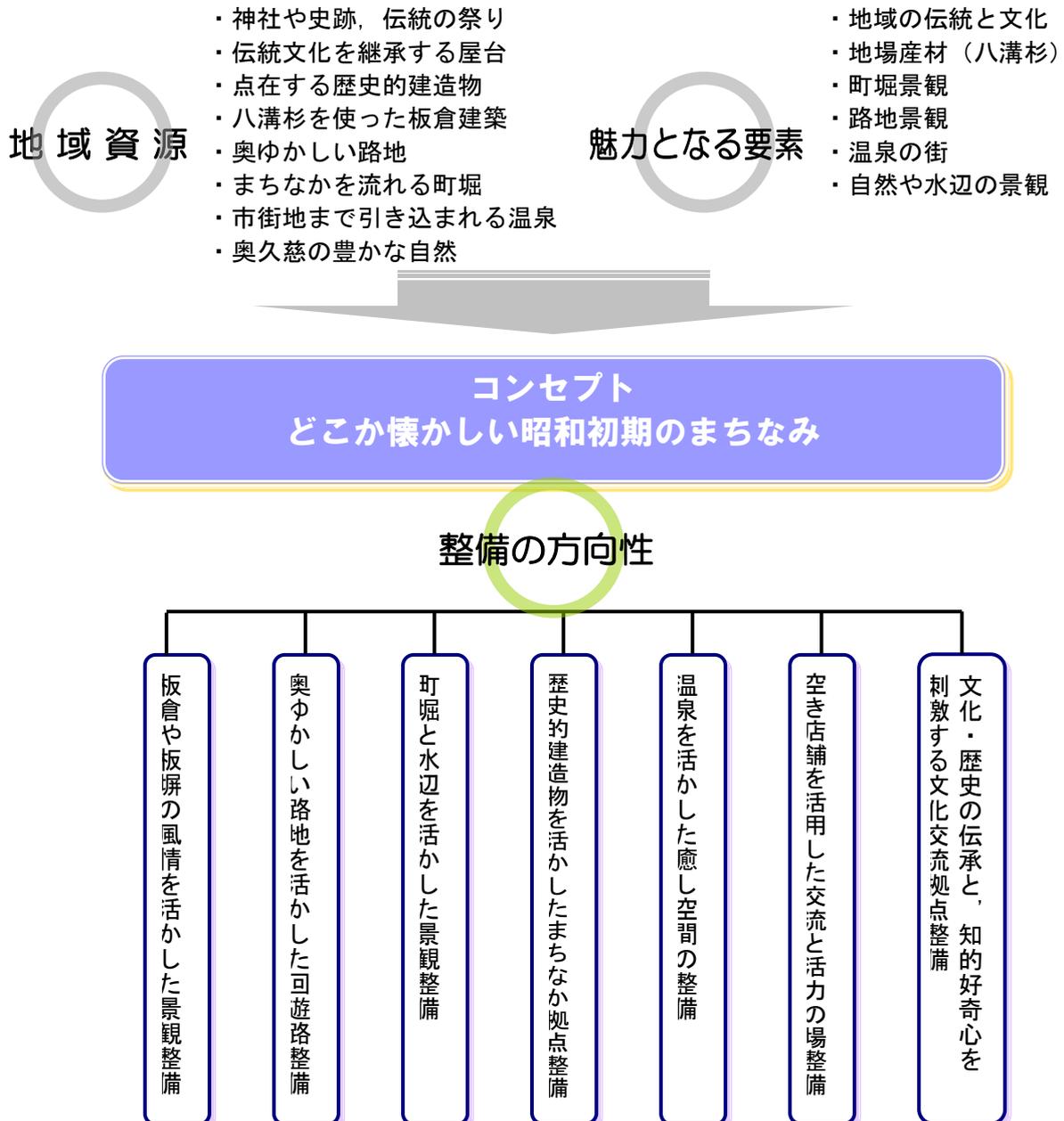


5 まちなかの魅力向上整備イメージ

中心市街地活性化の先導的な役割を担う各種の拠点と連携しながら、市街地全体の魅力を高めるため、次のような整備や施策などを展開します。

5-1 まちなか魅力向上のための整備方針

大子のまちなみは、深い歴史と文化が息づき、奥ゆかしい路地や町堀がのこり、奥久慈の美しい山並みと水の風景に囲まれ、どこか懐かしい昭和初期の風景を感じさせます。この“古き良き日本らしさ”が大子の魅力であると捉え、地域資源を活かし、大子の魅力を最大限に引き出す事で大子らしさを強みにしたまちづくりを展開します。



5-2 板倉・板塀の風情を活かした景観整備

整備方針

【板倉や板塀によるまちなみ景観の演出】

町内には、林業のまちを思わせる板倉の建築物が多く存在する。この風情ある板倉景観を活かし、大子らしいまちなみ景観を創造する。

【整備の課題等】

修景のためには、景観に対する住民の意識醸成や、イメージの共有が必要となる。また、住民への費用負担も考えられるため、補助金等のインセンティブについても検討する必要がある。

【住民と協働の方針】

景観に対する住民の理解が重要となるため、まちづくり勉強会、講演会、ワークショップなどを重ね、将来的に、まちづくり協定や景観条例などを作成することが望ましい。

整備事例



↑現在の大子のまちなかの現状
ブロック塀や外壁を工夫することで、まちなみ景観を統一することができる。



ブロック塀など無機質な人工物に板を張り、大掛かりな整備をせずとも修景をすることができる。



<写真>滋賀 近江八幡

まちなか活性化に向けた提案



<岐阜県美濃市まち並みマップ>

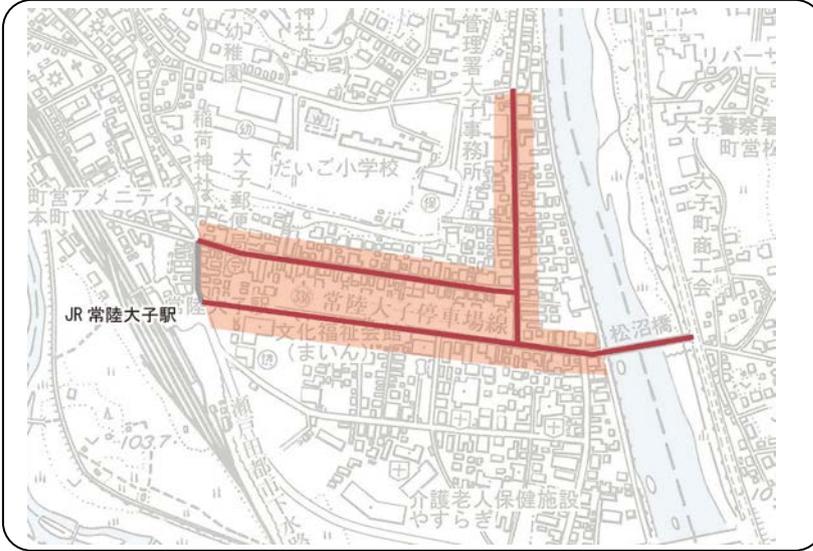
- ・板倉の街並みマップの作成
- ・学生や住民を交えた、(仮)板倉建築研究会の発足
- ・板倉サミットの開催など



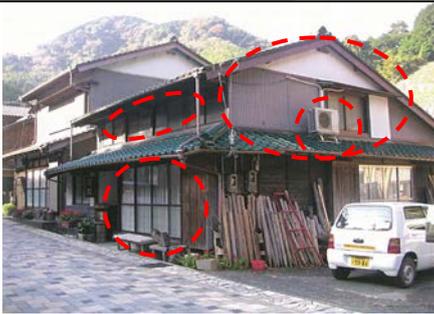
<廃材ワークショップ>

- ・古くなった板塀を使った加工品（ブローチ等）の試作・展開
- ・廃材ワークショップの開催
- ・板塀修景により余った木材を炭にして販売など

推進するエリア



建築物の景観誘導例



整備前：
外壁や窓などを工夫することで、落ち着きあるに和風建築物に改修できる。



整備後：
建築物のファサードに加え、エアコン室外機についても目隠しにより外から見えなくすることで建物の統一感を出している。

電線地中化による景観誘導例



整備前：
電線が景観の阻害要因となっている。また、電柱が歩行者の障害となっている。



整備後：
電線地中化により開放された景観となり、また、無電柱化により歩行空間にゆとりができた。

5-3 奥ゆかしい路地を活かした回遊路整備

整備方針

【奥ゆかしい路地を活かした回遊路整備】

大子のまちなかには奥ゆかしい路地が多数あり、住民が挨拶を交わすのどかな風景がみられる。この“どこか懐かしい”路地裏観光に着目し、生活観光の空間づくりと、まちなか回遊路の整備を図る。

【整備の課題等】

狭隘道路に構造物が入り組んでいるため、防災・防犯面や、バリアフリーなどを意識した整備が必要となる。また、オープンスペース確保のため、住民の理解と協力も必要となる。

【住民と協働の方針】

これまでの生活通路を観光の回遊路とするため、路地の趣ある雰囲気演出には、住民の理解と協力が必要となる。先進地視察、ワークショップなどを重ね、観光客との接し方や、おもてなしの方法などに関するルール化が望まれる。

整備事例



←現在の大子のまちなかの現状

塀の形状や意匠がばらばらのため、景観が統一されていない。また、支柱線などの構造物が歩行空間の障害となっている。



塀の形状や意匠を合わせることで、まちなみにも統一感が生まれ、歩いて楽しい回遊路となる。<写真>京都市石堀小路

まちなか活性化に向けた提案



自宅の庭を使って特技や趣味を紹介するなど、観光客も楽しめる空間づくり。「真壁のひなまつり」オープンガーデンで琴の演奏



イベント時には自宅の庭を開放し、観光客との交流場へと変貌する。「つくば神郡」オープンガーデンで郷土芸能の発表

推進するエリア



建築物等の景観誘導例



塀の色彩や意匠の統一により、連続する路地景観を演出している。(滋賀県東近江市)



連続する低木による緑化、路面舗装材と開渠水路などの演出により、潤いのある路地空間を演出している。(長野県小布施町)

まちなかの回遊路整備事例



小径の景観整備により、まちなかを回遊する楽しさの演出と、奥行きのあるまちなみを創出している。

<写真>
金沢市東茶屋地区



5-4 町堀と水辺を活かした景観整備

整備方針

【水路と水辺を活かした景観の演出】

中心市街地には、押川から引き込まれる町堀が張り巡らされている。この町堀を活かし、美しい清流が流れるまちなみ景観を演出する。

【整備の課題等】

まちなかの水路は生活雑排水の排水路として利用されており、水質の浄化や排水の整備など、適切な排水計画が求められる。まちなみの景観整備と併せ、都市インフラに対しても見直しを行う必要がある。

【住民と協働の方針】

浄化槽設置や排水整備に向けた住民の理解を深めるため、清流を活かした住環境の整備などについて、勉強会やワークショップを開催することが望ましい。

整備事例



↑現在の太子の現状
水路には過去に洗い場として活用していた跡などが残る。
水辺の修景や排水の見直しなど、町堀を活かす整備を検討する。



〈写真〉滋賀県 針江



〈写真〉岐阜県 高山



〈写真〉岐阜県 郡上八幡



〈写真〉島根県 津和野

まちなか活性化に向けた提案

- ・まちなかの魅せる水路の整備
- ・清流のまちなみに向けた、水路の清掃運動
- ・久慈川沿いの遊歩道へのアクセス向上
- ・久慈川沿いでの集客イベントの企画
- ・水生生物観察会など水生環境の保全に向けた運動

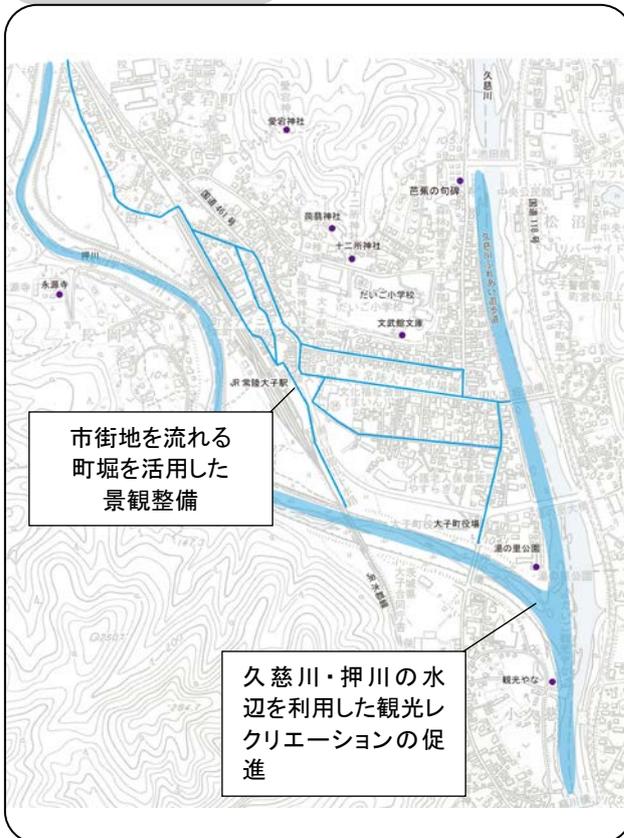


魅せる水路の整備



水路の清掃運動

推進するエリア



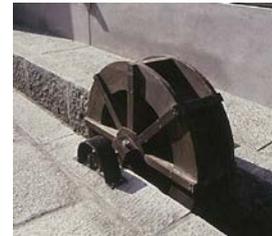
町堀を活用した景観整備



水路に竹柵を設置した景観アクセント



町堀を活用した親水公園の整備



水車を設置した景観アクセント

久慈川・押川の水辺を利用した観光レクリエーション事例



魚のつかみ取りイベント



手作りボート大会のイベント



納涼川床の設置



シガの観察イベント

5-5 歴史的建造物を活かしたまちなか拠点整備

整備方針

【歴史的建造物を活用した、まちなかの賑わい拠点整備】

まちなかには、時代を感じさせる歴史的な建造物が点在する。これらの保全や活用方法の検討を進め、まちなかの賑わい拠点として、まちづくりにおける積極的な利活用を図る。

【整備の課題等】

建物の維持管理、運営など、商工会や地域組織との連携が必要である。また、まちづくりに寄与する目的であれば、企業や法人団体等が利用できるルールづくり等を検討する。

【住民と協働の方針】

まちなかの憩いの場として、住民や観光客が気軽に利用でき、交流や情報発信の拠点となるよう、活用方法や管理・運営の仕組みについて、意見交換会やワークショップ等を開催することが望ましい。

整備事例



桜川市：旧真壁郵便局



左上：川越市 大正浪漫通り

左下：つくば市
つくば道みせ蔵

上：土浦市
まちかど蔵「野村」

まちなか活性化に向けた提案

- ・通りで統一したのれんや看板の整備
- ・建築物を紹介する案内板の設置
- ・休憩スペースとして活用
- ・住民や観光客が集う“たまりの場”
- ・まちなみ景観のランドマーク的存在の整備
- ・まちづくりボランティアの常駐



左：滋賀県守山市
のれんの演出

右：姫路市
歴史建造物での記念撮影、プライダル撮影



5-6 温泉を活かした癒し空間の整備

整備方針

【整備の方針】

市街地に流れる温泉送水管を活用し、足湯などの休憩所の整備を進める。

【整備の課題等】

空き店舗の活用や温泉の民間利用なども含め、温泉インフラの維持管理手法などを検討する。

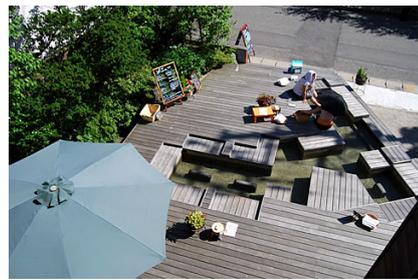
【住民と協働の方針】

観光客や住民の憩いの場として気軽に利用でき、交流や情報発信の拠点となるよう、活用方法や管理・運営の仕組みについて検討が必要である。

推進するエリア



整備事例



足湯カフェ、チットモッシュェは民俗工芸品が展示販売されるほか、地域紹介や観光情報の提供も行っている。また、カフェとして軽飲食も提供しており、施設前面にはオープンデッキの足湯が整備され、観光客の憩いの場となっている。

施設は民事再生法を受けた施設を市が買い取り、指定者管理制度を活用して公設民営で運営される。(山形県鶴岡市)



まちなかに足湯の共同浴場を整備し、観光客や住民の憩いの場となっている。
(兵庫県湯村温泉)

5-7 空き店舗を活用した交流と活力の場整備

整備方針

【空き家・空き店舗を活用した交流施設の整備】

市街地には空き店舗が点在し、それらを放置すると、まちなか全体の活力の低下を招いてしまう。このような空き店舗対策として、町民や観光客が交流できる利便施設の整備を図り、市街地における交流と活力向上を促進する。

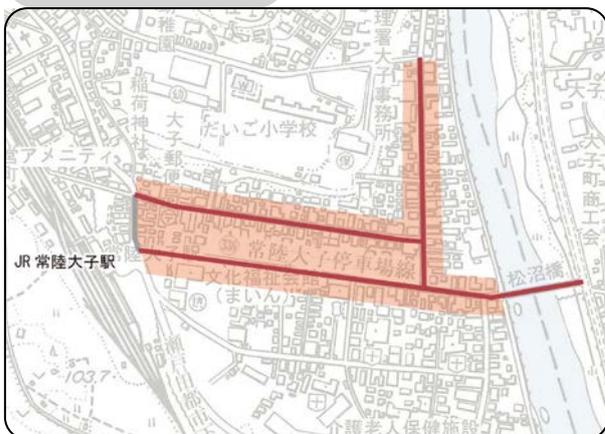
【整備の課題等】

まちなかの交流の場とするため、空き店舗の活用ルールや管理・運営の仕組みについて検討が必要。

【住民と協働の方針】

商工会やまちづくり組織などと協働で、まちなかの活性化に効果的な空き店舗の活用方法を検討し、有効利用を図る。

推進するエリア



整備事例



空き店舗を活用し、フリーマーケットスタイルのチャレンジショップを運営。アンティーク雑貨・ハンドメイドアクセサリ・焼き菓子・コーヒーなど、出店者の自由な発想によって店舗が運営される。(長崎県佐世保市)



商店街活性化やにぎわい創出を目的として「学生による空き店舗活用事業」を行っている。この事業は、産学官連携事業として、栄町商店街と関西大学・関西学院大学が「関関COLORS」を運営し、若い力で商店街の活性化に貢献している。(大阪府池田市)



商店街の空き店舗を活用した「孤坊庵(こぼうあん)(大判焼きなどを提供)」障害者の自立支援充実のために、地域の活性化と障害のある方の雇用及び地域拠点の活用を図っている。(愛知県半田市)

5-8 文化・歴史の伝承と、知的好奇心を刺激する文化交流拠点整備

整備方針

【伝統文化と知識を育む拠点施設の整備】

観光客や町民が、大子の伝統文化や歴史に触れることが出来る歴史民俗資料展示（屋台を含む）施設と、町民の知的好奇心を刺激する図書館施設、イベントスペースを持つ文化交流拠点施設を整備する。

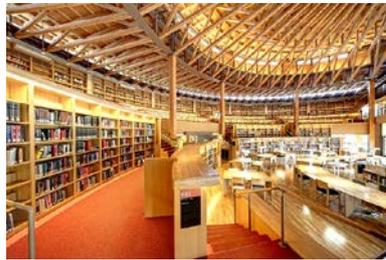
【整備の課題等】

まちづくりの拠点施設とするため、中心市街地の活性化に寄与する機能や、中心市街地の商店等との連携が図りやすい機能が求められる。

【住民と協働の方針】

整備を進めるにあたり、住民の理解が重要となるため、利用方針や運営・管理などを含め、町民との意見交換会や、ワークショップ等を実施し、合意形成を図る必要がある。

整備事例



八溝杉のPRとなる木造のシンボリックな施設とすることで、林業の活性化と集客に寄与することができる。

<写真>

左：埼玉県

飯能市図書館

右上：秋田県

教養大学図書館

右下：岐阜県

みんなの森ぎふ

メディアコスモス



まちなか活性化に向けた提案



図書館や生涯学習施設など、住民の学習意欲を満たす拠点を整備。
<桜川市真壁伝承館>



歴史民俗資料や屋台の展示、郷土料理の提供など、観光と文化の拠点を整備。
<鹿沼市屋台会館>